

財団法人 覚誉会

平成 20 年度事業報告

平成 20 年度は、12 月 1 日の公益法人制度改革三法施行に伴い、即日に数法人が公益認定申請を行うなど新制度が具現化した年度となり、当財団に於いても、前年度に引き続き、京都府主催のセミナー参加や府の個別相談会等を中心に、その内容の理解を深めてきた。

当財団の活動は、時代に応じた変化はあったものの、設立以来常に創設の趣旨を忘れずに継続されてきた。その結果が社会奉仕に繋がることを念頭に活動しその成果を振り返り続けてきたのである。今回の制度改革は公益事業活動を後押ししてくれるものとして期待されているが、民間非営利部門の活動の健全な発展を促進するという側面に於いて、当財団の趣旨が新制度に合致したものであることが、より明らかになった。的確に対応し、しかるべき時期に新制度に沿った移行手続きが行えるよう準備を進めているところである。

さて、本年度の事業の結果であるが、先ず概要を記すと次のとおりであった。

1. 学術研究事業

- (1) 5 項目の研究テーマのうち、「インド藍から、インジルビン以外の赤系色素の抽出採取に関する研究」に関しては、『天然のトキ色色素及びその製造方法』として、特許出願を実現。「故実再現のための日本茜による染色の研究」、「紫根と茜を用いる混合染色の研究」については、日本茜の色素成分および染色性に関する考察を行い、また、紫根に関する産地別の色素量や染色性の比較を行って、茜との混合染色に先立つ基礎資料として論文にまとめることができた。
- (2) 年度後半より、色に関する研究を新たなテーマとした。染色研究に関するソフト的な研究として取り入れるもので、第 1 回のまとめとして、論文集に資料を掲載した。

2. 淳風美俗育成事業

- (1) この事業の今後を見据えた目標としてきた環境整備と研修指導ノウハウの向上は、順調に進展している。また、3 年に亘って力を注いできた参加者へのガイダンス、即ち、真に当財団の趣旨をご理解頂ける参加者だけに参加願うための努力が、確実に実を結んできた。その結果は、ガイダンス件数の減少(前年比 80%)にもかかわらず、研修件数の高レベル維持(前年比 103%)という結果に表れた。

(2) その他の本年度の特徴としては、スポーツ研修の増加であった。心の研修とともに青少年にとって必要かつ有用と思われるこの研修は、近年、環境や設備が十分とは言えない受け入れ側の体制を主因として、特別研修には含めていなかった。しかし、本年度の結果は、これを特別研修として再スタートすべきものと示すものであった。

以上、主な事業の概要を述べたが、以下に他の事業も含め個々の報告を行う。

I 学術研究事業

(1) 繊維染色に関する研究

本年度の繊維染色学術研究は、継続研究2件、新規研究3件の5項目であった。

1. 故実再現のための日本茜の研究（継続）

論文集葆光第19号において、「日本茜の色素成分及び染色性に対する考察としてまとめ、長期にわたる日本茜の実験研究で得られたデータを基に知見を公開。赤みの多い緋の色を得ようとしたとき、原料とする茜の根は、乾燥保存したものよりも新鮮な根を使う方が圧倒的に有利であることを、含有色素成分の分析結果を比べることで明らかにし、日本茜による古代からの緋色を再現しようとする人々の参考に供した。

2. インド藍から、インジルビン及び赤紫系色素のより有効な採取法の研究（継続）

本年度初頭において、「天然のトキ色色素及びその製造方法」として、特許出願を実現。同時に、論文集葆光第19号において、「インド藍中のインジルビン以外の赤色系色素の分別採取及びそれらの色素についての一考察」として、実験結果を発表した。

3. 紫根と茜を用いる混合染色について（新規）

故実にはあるが、現在行われることが稀で染織界の情報も乏しく、茜研究の完成をも兼ねた研究テーマとしている。本年度は先ず、茜に比して情報の少ない紫根の分析・染色実験から始め、産地の異なる8種の紫根を用いて色素成分比、染色性の比較を行い、結果の考察から一定の結論を得ている。なお、染色技法のさらなる研究を引き続き行うものとしている。

4. 似紫染めに関する研究（新規）

本年度は、併置混色による似紫染めの技法の解明を行った。江戸時代後期に、宮中で使用されていた紫色厚地織物の小片を入手し、似紫染めと判定して、その使用染料及び染め方について同定を行った。その結果、地色は貝殻虫(ラック虫)染めと判断した。また、マクロ観察によると、粗い織布の凹面ラックによる地色を残し、

凸面に鉄媒染液を塗って青黒色に変え、赤色と青黒色の併置混色で黒紫色を演出するという巧みな手法であることが判明した。江戸時代のこの技法は現代に伝わっていないので、この研究は、今後も機会あるごとに行うものとする。

5. インド藍からインジルビンと他の色素の採取を効率よく平行進行させる研究（新規）については、継続中である。

6. 色に関する研究

本年度は、『癒し』の社会的現象と癒される色について資料として論文集に掲載。癒しという言葉がいつ頃から使用されるようになったのか、現代社会における癒しとは何かを模索し、さらに女子大生を対象に癒される色を明らかにした。

（2）附属染料植物園

土壌整備、水道設備の修繕を終え、茜畑の拡張を完成させることができた。特に茜については、4種の肥料(化成、油粕、牛糞、鶏糞)による試験畑も完成し、それぞれの生育状況について中間的な比較を行うことができた。一方、紅花、藍、紫については、恒久的な栽培努力を継続中である。

本年度は、外部からの見学研修も活発化の兆しを見せ、この観点からの環境整備(通路、表示等)も今後の課題として改善中である。

II 淳風美俗育成事業

（1）キャンピング研修

予算措置を講じていた新型テント6張を追加導入し、月平均実施日数は前年同様5日であったが、本年度は合計10張の新型テントにより、最大46人の宿泊キャンプを実施することができた。キャンプ最大の必需品であるテントの設営は、共同作業の象徴的な作業で、これを体験する人数を増加させることができたことは、本年度の大きな収穫であった。

また、活動のソフト面では、職員がキャンプ指導者講習会に参加し、全体プログラムからテント設営、炊事、キャンプファイヤー等に関する指導ノウハウの蓄積と向上を図ることができた。

（2）瞑想研修

昨年度の急増に対して、延べ43団体(前年51団体)、人数955人(前年1,109人)にとどまった。しかし、参加者のアンケートによると、内容的には、より実り高い研修に進展できているのではないかと考えられる。

アンケートの一部

- 初めてしてみました。目を閉じて心を落ち着かせてみると、今まで聞こえなかった音やさえずりが聞こえてきたり、自分と向き合えたことが、貴重な体験でした。
- ハードルの高いものと思っていました。これからも生活の中で取り入れられたらと思います。
- 瞑想しながら緑に触れ心機一転できた。改めて自然の良さを感じて無心を感じた。

(3) 茶道研修

前年度と同じく6回開催した。初めての体験に対する感動や、今後も体験したい、さらに茶道の奥深さに触れたい、などの声が聞かれ、未体験者に体験の機会を提供し指導するという研修の意義を改めて感じた次第である。その一方、指導機会を幅広くするため、当財団職員の専門講習参加も引き続き行った。

(4) マナー研修

前年47回に対して61回の指導機会を得た。他の研修機会の活用を徹底し、参加人数も大幅に増加した。(前年787人に対して本年1,192人)
なお、来年度より、本研修は独立した特別研修の項目とはせず、講話とともに各研修のそれぞれの場面で指導していくこととしている。

(5) 草木染研修

前年に引き続き2回開催した。併設する染料植物園やキャンプ場の自然の雰囲気と相まって、自然を感じつつ草木染めを体験できるということが、参加者をして、自然が美しい、環境が良く気持ちいい、自然豊かで落ち着く、と参加アンケートへコメントせしめており、単なる草木染め体験以上のものを提供するこの研修は、開始後6年を経過し、必須の特別研修項目となっている。

(6) スポーツ研修

本年度の事業計画では特別研修の項目とはしていなかったが、団体指導者を主体とする研修も含め、10団体が延べ69日参加した。前年 団体延べ52日と比較し、大きく増加しており、青少年各団体の要望も強いことから、来年度より、特別研修項目とし、グラウンドの環境改善や指導法の確立を図っていくこととした。

Ⅲ 講演会事業

本年度の第 222 回里仁講演会は、大阪産業大学教授の本山義彦氏による講演会
新春経済展望「世界恐慌を避けるために」を開催した。

Ⅳ 寄贈、寄附事業

神社寺院寄附 三宝院 50,000 円

Ⅴ 収益事業

不動産賃貸管理事業においては、前年の 11 物件に対し、年度後半より 13 物件の
管理を予定していたが、新規 2 件のうち 1 件の稼働遅れが発生し、管理手数料収入
の予算比 0.3%減が発生。しかし、共益費収入の予算比増と経費減により、公益事
業への繰入額は、予算を 80,000 円上回る、ほぼ予算どおりの実績を得た。

市況の状況は厳しいものがあったが、その影響はむしろ今後に影響大と考えられ、
本年度は、上述の結果となった。

(以上)